

### Ⅲ. 公の施設の見直し方法と考え方について（別冊 資料一覧 P.8 参照）

（市からの提示内容）

#### 現状

中津川市は、平成 17 年 2 月 13 日の合併により発足し、旧 1 市 7 町村が設置・管理していた公の施設を、一つの地方公共団体として運営しくこととなりました。

サービスの向上と効率的な施設運営に努めているが、極めて厳しい財政状況の中、限られた資源を有効に活用するためには、一層効率的な運営を図るとともに、施設の必要性を含めて、そのあり方について見直す必要がある。

公の施設：334 施設（平成 21 年 2 月現在）

#### 課題

公の施設についても、合併や社会情勢の変化を踏まえ、類似施設や利用状況がほとんどない施設等の整理統合や指定管理者制度の活用等が課題となっています。

#### 今後の取組

基本方針案

- （1）時代の変遷とともに本来のニーズが薄れ、また、施設の管理運営経費が多大な財政負担になっているものは「廃止」「統合」する。
- （2）「民間で出来ることは民間で」の考え方にに基づき、民営化指定管理者制度等の民間活用等により、できる限りスリムで効率的な方法により管理する。
- （3）利用者の声をしっかり受け止めるとともに、利便性の向上や利用者の増加につながるような管理運営方法を変更する。

※資料一覧 P.8「公の施設の管理運営体制の考え方」及び「中津川市公の施設のあり方の検討方針」とおり

（市民による行政改革委員会の意見）

#### 提言

大変厳しい現状から、地域住民も共に考えていかなければならないことです。今後の取り組みに賛同します。

市の厳しい財政状況を市民に知って戴いて、資料一覧 P.8「中津川市公の施設のあり方の検討方針」で記載したように各施設を区分し、それぞれに基準を設けて大胆にカットして下さい。

#### 意見一覧

- 施設も処分できるものはどんどん処分していくべきです。
- 今後の取り組みに賛同します。基本的に独立採算の経営を行う事です。ただし、博物館、美術館、公園等は市民福祉の為の施設である事から、運営経費はやむを得ないと思います。
- 個々の施設により所期の目的、利用関係が異なっていると思うので、一概には言えないと思います。施設の状況により個々に判断するしかないと考えます。
- 施設の在り方とセーフティネットワークの構築や教育、福祉、医療等の補助・助成とは、切り離して論じないと施設の廃止や民間譲渡の問題は前に進めないと考えられます。
- 施設の現況を調査し、調査結果を議会・市民に公開して実状を知らせて下さい。そのうえで、思い切ってやるという姿勢を示し、市民にもしっかり説明することです。
- 担当課で（必要に応じて庁内の横の連携を密にして）建設時の目的、利用計画等に基づいて計画どおり運営されているか、現状を理解した上で、よく協議し、状況ふまえた手段を実行して下さい。
- 公の施設を目的によって区分し、それぞれに基準を設ける。全て含まれているわけではありませんが、区分・基準の例として、

A 市民生活の安心・安定のために必ず必要な施設(上下水道・廃棄物処理・学校・図書館等の教育施設・道路・公園等のインフラ施設・防災施設など)

① 効率化を図りながら行政によってきちんとした運営、維持管理を行う。

② 市財政、周辺自治体等の動向をみて市民に公平な負担を求める。

B 民間でもあるが、市民生活を一定水準に確保するために必要な施設(幼稚園・保育園・病院・福祉施設・市営住宅など)

① 指定管理者制度等を導入し、経営の効率化を図る。

② 利用料等は、民間に準じ、受益者負担とする。

③ 市内の教育、福祉、医療などを一定の水準に保つため、行政で必要最小限の助成を行う。但し、目的を達成したものは廃止または民間譲渡とする。

C 地域や農商工業などの活性化のために設置した施設(各種健康増進施設・道の駅・リクレーシヨン施設など)

① 独立採算が基本。維持管理費は受益者負担とし、行政の助成はしない。

② 指定管理者制度などを利用し、経営効率化を進めてゆき、期限を定めて廃止または民間譲渡とする。

D その他の施設

① 施設ごとに上記 A. B. C の例に倣う。